

「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」
内覧会に伴う跡地活用の報告書

平成 31 年 3 月
美浦村

《 目次 》

1. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会の実施	1
1-1. 内覧会の実施概要	1
1-2. 当該地について	2
1-3. 当該地内現地施設及び周辺地域の現況	4
1-4. 当該地の活用にあたっての背景	5
2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査	7
2-1. 調査の実施概要	7
2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果	1
2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について	7
2-4. 跡地内の学術価値及び将来性について	20
2-5. 活用にあたっての検討事項	25
2-6. 関連資料	27

1. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会の実施

1-1. 内覧会の実施概要

美浦村ではこれまで、平成 28 年に取得した大山東部地区の【東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地】（旧鹿島海軍航空隊基地）の今後の土地および旧史跡の活用方法を検討するため、

平成 27 年度 美浦村地方創生総合戦略の策定・美浦村観光地化計画の策定

平成 28 年度 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用基本構想の策定

平成 29 年度 跡地活用に係るアンケート調査・近隣住民を対象とした住民懇談会を開催し、活用方法の方針化や、村民ニーズの把握をした。

上記に加え、住民をはじめ広く一般の方や有識者の方に直接現地をご覧いただき、広くご意見をいただくため、この度、一般開放および内覧会を実施した。

■日時 （一般）平成 30 年 11 月 10 日（土）10：00～15：00

（有識）平成 30 年 11 月 11 日（日）13：30～15：00

■場所 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地（美浦村大字大山 1964 番 3 地外）

■参加費 無料

《注意事項》・内覧会への参加は、事前申込（先着順）（30 人限定）

・保険に加入するため個人情報の提供をお願いすること等諸要件

		参加者数	
1	一般開放参加者	106 人	134 人
2	一般内覧会参加者	28 人	
3	有識内覧会参加者	16 人	
	事務局員	村職員 4 人	
		委託事業者 6 人	

※ 有識内訳は、学識 4 名（大学・研究機関）、有識 9 名、メディア 2 名、行政 1 名

専門分野等は、建築史、景観設計、建築設計、保存科学、

歴史学・歴史教育学、阿見町予科練平和記念館、筑波海軍航空隊記念館、村文化財保護審議会関係者など

1-2. 当該地について

当該地は、鹿島海軍航空隊（昭和 13 年～昭和 20 年）が置かれたあと、戦後は、その大部分を東京医科歯科大学（昭和 21～平成 9）が附属霞ヶ浦分院として使用（昭和 49 年には一部を国立公害研究所（現：国立環境研究所）に所管換）していた場所の一部で、平成 28 年に本村が払い下げにより取得した司令本部庁舎等の基地遺跡が残る約 4.3ha の部分である。なお、現在ソーラーパネルが設置されている当該地の南側約 3.3ha も以前に本村が取得しており、併せて約 7.6ha を所有している。

取得地以外の湖岸に面した約 7.1ha は、戦後民間に払い下げられ、一部が舟艇置場や駐車場等に利用されているほか、東側の護岸に面した約 1.5ha は国の水防拠点が整備されている。



〔航空写真〕 公害研究所がないため、昭和 49 年以前と推測できる



① 鹿島海軍航空隊時代

兵器としての航空機への関心が高まり、特に海軍ではその重要性を認め、新たな航空基地の開設を目指し、水上機、陸上機の両方の航空機が使用できる適地を探していた。

美浦村（旧安中村）の大山地区の突端は2方向が湖水に面していることから横風に弱い水上機の離陸に適しており、また同地区は霞ヶ浦の湖岸の中でも対岸までの距離が最も長いことから、この地が水上機訓練基地として選ばれ、昭和 13 年に鹿島海軍航空隊が発足。終戦時、資料は軍により、勧進した鹿島神社とともに焼却処分されたと云われる。

鹿島海軍航空隊 歴代基地司令補任

氏名	卒歴	着任時階級	転任歴 海軍辞令公報に基づく			最終階級
伊澤石之介	海兵43期	中佐	着任発令日	昭和13年12月15日	前職 木更津航空隊副長	少将
			退任発令日	昭和14年10月10日	後職 海軍航空本部出仕	
千田貞敏	海兵40期	大佐	着任発令日	昭和14年10月10日	前職 軍令出仕兼海軍省出仕	中将(戦死特進)
			退任発令日	昭和16年3月15日	後職 筑波海軍航空隊司令	
市來政章	海兵39期	大佐	着任発令日	昭和16年3月15日	前職 充員召集	大佐
			退任発令日	昭和16年10月1日	後職 鹿島海軍航空隊附	
山田道行	海兵42期	大佐	着任発令日	昭和16年10月1日	前職 大分海軍航空隊司令	中将(戦死特進)
			退任発令日	昭和17年11月1日	後職 霞ヶ浦海軍航空隊司令	
荒木敬吉/森敬吉(改姓)	海兵45期	大佐	着任発令日	昭和17年11月1日	前職 第十一連合航空隊司令部附	少将
			退任発令日	昭和18年3月1日	後職 土浦海軍航空隊司令	
宇宿主一	海兵44期	大佐	着任発令日	昭和18年3月1日	前職 土浦海軍航空隊副長兼教頭	大佐
			退任発令日	昭和18年10月1日	後職 舞鶴海軍航空隊司令	
中島第三	海兵48期	大佐	着任発令日	昭和18年10月1日	前職 詫間海軍航空隊司令	大佐
			退任発令日	昭和19年5月18日	後職 第四南遣艦隊司令部附	
森田千里	海兵49期	大佐	着任発令日	昭和19年5月18日	前職 第四南遣艦隊司令部附	大佐
			退任発令日	昭和20年2月25日	後職 第九五一海軍航空隊附	
大橋富士郎	海兵46期	大佐	着任発令日	昭和20年2月25日	前職 海軍航空本部第三部第一課長	大佐
			退任発令日	昭和20年9月15日	後職 予備役	

② 東京医科歯科大学付属霞ヶ浦分院時代

昭和 21 年に大学と予科を設置し、12 月から付属霞ヶ浦分院として診療を開始。昭和 25 年に予科が千葉大学に移管、昭和 49 年には敷地の一部が国立公害研究所（現：国立環境研究所）に移管。

当初は結核患者を中心とした病院であり、最大時、結核以外も含め病棟は3棟で合計 165 床。病棟は本庁舎の背後に職員宿舎を併設して配置。その後規模を縮小し、最後は入院病室として本館二階を残すのみとなり、平成 9 年に閉院した。

③ 村取得まで

平成 9 年以降、財務省や文部科学省が所管し、平成 28 年に美浦村が用地取得（払下げ）した。

1-3. 当該地内現地施設及び周辺地域の現況

東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代を経て、今も敷地内には海軍航空隊時代の建物として旧本部庁舎、兵舎跡、ボイラー、発電機棟、スロープ、車庫等が残されている。

① 本部庁舎

- ・司令部として使用された本館の建物はコンクリート製で壁の厚さは 30 cm、天井までの高さが 4 m 以上あり、司令官の寝室であった部屋は桧の板壁で、シャンデリアやセントラルヒーティング（スチーム）、水洗トイレも完備していた。
- ・昭和初期に設置された石炭ボイラー（汽罐）は、設置年代、建造会社等由来の定かなものとして、貴重な遺産である。外観からは、壁面や柱には劣化や損傷は殆ど見られないが、屋上は草木が茂り、緊急の対策が必要な状況と判断された。特に 3 階の塔屋近くでは階下まで雨漏りが到達する状況となっている。
- ・築 80 年が経過した司令本部は、鉄骨コンクリート造の頑丈な建築物でデザインの洗練された建物である。耐震補強、補修を行うことで、展示施設や事務所等、多様な活用が可能である。

② ボイラー棟

- ・ボイラー棟には日本最古の暖房用石炭ボイラーがほぼ原形をとどめて残存している。
- ・石炭ボイラーは、海軍航空隊の時代から戦後の分院時代にも使用されていたが、昭和 40 年代には石炭ボイラーの使用を停止し、ボイラー棟に設置した重油ボイラーでスチームを作り、供給するようになった。
- ・ボイラー棟自体はかなり傷んでいるが鉄骨は腐食が殆ど見られないので修復可能と判断される。また、残されている石炭ボイラーは 80 年前の設置当時の状況をほぼ保っている。全国的にも 80 年前の石炭ボイラーは殆ど残存しておらず、貴重な産業遺産と言えよう。発電機棟や車庫も鉄骨の腐食は少ないので、補修して利用することは可能である。

③ 発電機棟

- ・発電機棟には発電機 2 機が設置されていた台座および発電機設置時に使用されたと思われるレールと滑車が残存している。建屋の痛みはひどいが、鉄骨の腐食は少ない。

④ 車庫

- ・車庫は、鉄骨の基礎部分に腐食がみられるが、全体的には比較的良好である。

⑤ 病院時代の施設跡

- ・霞ヶ浦分院時代の施設は、海軍時代の庁舎が本館として利用されていた以外、入院病棟は木造のため、施設跡は確認できない。霞ヶ浦分院時代、昭和 20～30 年代には本庁舎の屋上に木造 3 階部分を増築し、利用していた。

1-4. 当該地の活用にあたっての背景

① 水防拠点

スロープの背後、美浦村の取得地と湖岸との間に整備されている水防拠点と小船溜まりは、災害時にしか使用されないものである。水防拠点としての条件は、迅速に利用できるような更地であることである。したがって、現在も通常は駐車場として使用されているように、小船溜まりを含めてレクリエーション利用は可能である。また、この活用を考えないと、美浦村の取得地のみでは湖岸から離れており、取得地の利用価値が大幅に低下する。

② ソーラーパネル設置場所

美浦村が取得した土地の南側半分は現在ソーラーパネルが設置され、発電所として利用されている。

しかしながら、水上機が中心である海軍航空隊跡地の有効活用を図るには、北側半分のみでは十分な活用は困難であり、水辺への導線、景観を確保するためには、パネル下の駐車場利用やパネルの移設による用地の利用が必要になる。

③ 南側に隣接する民有地

美浦村や国が保有する航空隊跡地利用が実現することを考えると、大半が低利用の荒れた民有地の存在が問題になる。

スロープ背後に存在している民有地も含めて旧海軍航空隊跡地全体を活用することで魅力ある施設整備が実現できる。

④ 周遊ルートとしての湖岸道路

霞ヶ浦の湖岸には、国の事業として湖岸堤防が整備され、堤防上がつくば霞ヶ浦りんりんロードとして位置づけられている。省エネ、健康増進の手軽なスポーツとして益々盛んになっているサイクリングの適地として、この霞ヶ浦周遊つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用が考えられる。

⑤ 広域的な立地特性

首都圏北部一帯の観光資源の賦存状況を勘案すると、美浦村の観光資源が周辺地域の資源に比べて強い競争力があるとは言い難い。その点、美浦村の交通立地条件は非常に恵まれており、観光行動が交通条件に大きく左右されることを考慮すると、この比較優位な交通立地特性を活用することが必須と考えられる。

圏央道の開通により、美浦村は成田やつくばに行き来する幹線交通路から至近の利便性に優れた場所であり、この交通立地の優位性を活用した活用が求められる。

⑥ 大山ゲレンデ（スロープ）の利用状況

- ・スロープは水上飛行機の離着水用に海軍航空隊時代に建設された施設であり、現在も使用可能な状態で残されている貴重な存在である。そのため、スロープや栈橋、カタパルト跡地等、湖岸に残る施設の全てが土木学会選奨の土木遺産に指定されている。
- ・大災害時の防災拠点として、災害対策用の資機材や非常食等の水上輸送基地としてスロープ背後には国の水防拠点が整備されている。
- ・現在は、釣りや水上スポーツに利用されているスロープは、水上飛行機用に整備されたものであり、80年前の施設が現在でも利用可能な数少ない施設である。航空機の誘導設備等を整備すれば、現在でも直ぐに水上飛行機の利用が可能である。

⑦ 霞ヶ浦周辺地域

- ・霞ヶ浦分院跡地は霞ヶ浦に面しており、特に鹿島海軍航空隊の水上機の発着に利用されたスロープ（大山ゲレンデ）は四季を通じ、モーターボートを使った釣り客に利用されている。また夏季の霞ヶ浦はマリンスポーツで賑わいをみせている。



完成から70年経った現在では、波浪による洗堀を防ぐ、治水施設として機能しています。



スロープや石積み護岸が、波浪による洗堀を防ぎます。



大山地区水防拠点

水防拠点とは
方が一被災を受けた場合、水防活動や緊急復旧活動を円滑かつ効率的に行うため、ヘリポートや建設機械の活動スペース、緊急船着場などを整備するほか、土砂や栗石及び根固めブロックなど必要な資材を備蓄し、災害に備える施設です。

【大山地区水防拠点 イメージパース】



問い合わせ 国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 調査課 TEL0299-63-2415

霞ヶ浦湖岸施設(元鹿島海軍航空跡) — 近代・土木遺産 —



歴史的に重要な土木構造物である元鹿島海軍航空隊の施設の内、霞ヶ浦湖岸施設が土木学会選奨土木遺産として平成21年11月に認定されました。

元鹿島海軍航空隊の施設は、昭和11月から建設が始まり、翌昭和12年に練習基地が完成し、日中戦争たけなわのときに練習航空隊として開隊されました。
昭和20年5月5日に、練習航空隊の指定を解除され、鹿島北浦派遣隊となり鹿島航空隊と呼ばれるようになりました。
航空戦における水上機の隊員教育および施設計画の全容が現在も遺構として残存している点とあわせて、戦前から戦中における我が国の航空戦史上固有かつ重要な歴史的価値を有している施設です。
完成から70年経った現在でも、湖岸施設は治水施設として活躍しています。



2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-1. 調査の実施概要

① 調査の目的

本調査は、跡地に係る価値の有無や人々の関心の有無を調査するとともに、専門的な知見に基づく学術価値等に関する意見を収集し、基礎資料とする。

② 調査方法

- ・ 11 月 10 日・11 日の両日参加者を対象
- ・ 調査様式は一般開放・一般内覧会参加者、有識内覧会参加者別に異なる

調査票		回収数	
1	一般開放参加者	94 票	119 票
2	一般内覧会参加者	25 票	
3	有識内覧会参加者	12 票	

※ 回収数は参加者数と一致しない

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

本項では集計結果のうち、一般開放参加者及び一般内覧会参加者のアンケート結果を合算したものを次の通り掲載します。

問1 性別・年齢などをお書きください。

1	男性	82	68.9%
2	女性	37	31.1%
	無回答	0	0.0%
	全体	119	100.0%

〔年齢〕

平均	50.79
最大値	83.00
最小値	18.00
無回答	0
全体	119

〔居住地〕

1	村内	25	21.0%
2	村外	63	52.9%
3	県外	31	26.1%
	無回答	0	0.0%
	全体	119	100.0%

問2 跡地について、ご案内以前からご存知でしたか。（○印は1つ）

1	知っていた	63	52.9%
2	知っていたし、訪れたことがある	19	16.0%
3	知らない	36	30.3%
	無回答	1	0.8%
	全体	119	100.0%

【問2で、「1」「2」に○をつけた方のみ】

問3 ご存知の内容は、軍基地と分院跡地、どちらの内容ですか（○印は1つ）

1	鹿島海軍航空隊基地として	26	31.7%
2	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として	15	18.3%
3	両方として	40	48.8%
	無回答	1	1.2%
	非該当	37	
	全体	82	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

問4 興味・関心があるのは、こういった点ですか。(○印は3つまで)

1	跡地・旧施設の歴史	96	80.7%
2	旧施設の処分・保存	63	52.9%
3	活用のための財政負担	5	4.2%
4	活用方法の決め方	20	16.8%
5	村民の生活への影響	3	2.5%
6	周辺地区への影響	3	2.5%
7	村全体への影響	2	1.7%
8	跡地の活用案	29	24.4%
9	趣味(廃墟・歴史など)	45	37.8%
10	学術的価値	30	25.2%
11	その他	1	0.8%
	無回答	4	3.4%
	全体	119	100.0%

問5 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代の史資料、記録(冊子や写真等)をお持ちですか。(○印は1つ)

1	持っている	4	3.4%
2	持っていない	114	95.8%
	無回答	1	0.8%
	全体	119	100.0%

問6 鹿島海軍航空隊時代の史資料、記録(冊子や写真等)をお持ちですか。(○印は1つ)

1	持っている	4	3.4%
2	持っていない	111	93.3%
	無回答	4	3.4%
	全体	119	100.0%

問7 今回の催しをどのように知りましたか。(○印はあてはまるものすべて)

1	村の広報紙	12	10.1%
2	村のホームページ	28	23.5%
3	ツイッター	37	31.1%
4	フェイスブック	0	0.0%
5	個人のブログ	2	1.7%
6	新聞記事	31	26.1%
7	人づて	19	16.0%
8	インターネットサイト	11	9.2%
9	その他	5	4.2%
	無回答	5	4.2%
	全体	119	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

問8 跡地内の下記施設について、おたずねします。

① 司令部庁舎（屋上を含む内部、周辺）

今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	77	64.7%
2	専門・有識者による調査を待つべき	11	9.2%
3	一般開放は希望しない	2	1.7%
	無回答	29	24.4%
	全体	119	100.0%

1	安全性に配慮してほしい	13	10.9%
2	職員に案内してほしい	22	18.5%
3	無許可で自由に立ち入りたい	4	3.4%
4	許可制で自由に立ち入りたい	29	24.4%
	無回答	51	42.9%
	全体	119	100.0%

施設へのご関心について（○印はいくつでも）

1	施設に入った(利用した)ことがある	5	4.2%
2	建物の由来や歴史に興味がある	41	34.5%
3	歴史ある建造物として興味がある	48	40.3%
4	廃墟として興味がある	28	23.5%
5	学術的価値に興味がある	19	16.0%
6	今後の活用方法に興味がある	30	25.2%
7	また内部をゆっくりみてみたい	28	23.5%
	無回答	32	26.9%
	全体	119	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査
2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

② ボイラー棟（内部、周辺）

今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	77	64.7%
2	専門・有識者による調査を待つべき	12	10.1%
3	一般開放は希望しない	2	1.7%
	無回答	28	23.5%
	全体	119	100.0%

1	安全性に配慮してほしい	18	15.1%
2	職員に案内してほしい	17	14.3%
3	無許可で自由に立ち入りたい	5	4.2%
4	許可制で自由に立ち入りたい	28	23.5%
	無回答	51	42.9%
	全体	119	100.0%

施設へのご関心について（○印はいくつでも）

1	施設に入った(利用した)ことがある	8	6.7%
2	建物の由来や歴史に興味がある	41	34.5%
3	歴史ある建造物として興味がある	41	34.5%
4	廃墟として興味がある	30	25.2%
5	学術的価値に興味がある	19	16.0%
6	今後の活用方法に興味がある	27	22.7%
7	また内部をゆっくりみてみたい	24	20.2%
	無回答	31	26.1%
	全体	119	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

③ 発電機棟（内部）

今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	75	63.0%
2	専門・有識者による調査を待つべき	11	9.2%
3	一般開放は希望しない	3	2.5%
	無回答	30	25.2%
	全体	119	100.0%

1	安全性に配慮してほしい	15	12.6%
2	職員に案内してほしい	17	14.3%
3	無許可で自由に立ち入りたい	6	5.0%
4	許可制で自由に立ち入りたい	28	23.5%
	無回答	53	44.5%
	全体	119	100.0%

施設へのご関心について（○印はいくつでも）

1	施設に入った(利用した)ことがある	8	6.7%
2	建物の由来や歴史に興味がある	35	29.4%
3	歴史ある建造物として興味がある	38	31.9%
4	廃墟として興味がある	27	22.7%
5	学術的価値に興味がある	22	18.5%
6	今後の活用方法に興味がある	24	20.2%
7	また内部をゆっくりみてみたい	20	16.8%
	無回答	34	28.6%
	全体	119	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査
2-2. 一般開放参加者及び一般内覧会参加者の集計結果

④ 車庫（内部、ソーラーパネル一帯を含む周辺）

今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	75	63.0%
2	専門・有識者による調査を待つべき	10	8.4%
3	一般開放は希望しない	4	3.4%
	無回答	30	25.2%
	全体	119	100.0%

1	安全性に配慮してほしい	16	13.4%
2	職員に案内してほしい	12	10.1%
3	無許可で自由に立ち入りたい	14	11.8%
4	許可制で自由に立ち入りたい	26	21.8%
	無回答	51	42.9%
	全体	119	100.0%

施設へのご関心について（○印はいくつでも）

1	施設に入った(利用した)ことがある	9	7.6%
2	建物の由来や歴史に興味がある	37	31.1%
3	歴史ある建造物として興味がある	39	32.8%
4	廃墟として興味がある	21	17.6%
5	学術的価値に興味がある	16	13.4%
6	今後の活用方法に興味がある	31	26.1%
7	また内部をゆっくりみてみたい	21	17.6%
	無回答	34	28.6%
	全体	119	100.0%

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

(1) 施設の公開について

前項の通り、一般内覧会等参加者意見としては、6割以上が一般公開を希望している。

一方、有識者内覧会参加者意見は「専門・有識者による調査を待つべき」が一般よりも強い傾向にある。

① 司令部庁舎（屋上を含む内部、周辺）

〔有識内覧会参加者〕 今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	6	50.0
2	専門・有識者による調査を待つべき	5	41.7
3	一般開放は希望しない	1	8.3
	無回答	0	0
	全体	12	100.0

② ボイラー棟（内部、周辺）

〔有識内覧会参加者〕 今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	6	50.0
2	専門・有識者による調査を待つべき	3	25.0
3	一般開放は希望しない	3	25.0
	無回答	0	0
	全体	12	100.0

③ 発電機棟（内部）

〔有識内覧会参加者〕 今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	6	50.0
2	専門・有識者による調査を待つべき	3	25.0
3	一般開放は希望しない	3	25.0
	無回答	0	0
	全体	12	100.0

④ 車庫（内部、ソーラーパネル一帯を含む周辺）

〔有識内覧会参加者〕 今後の内部公開（規則整備を前提）について（○印は1つ）

1	一般公開してほしい(該当を選択)	6	50.0
2	専門・有識者による調査を待つべき	5	41.7
3	一般開放は希望しない	1	8.3
	無回答	0	0
	全体	12	100.0

「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会 アンケート調査（一般開放・内覧）

本日は、ご多忙の折、「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会にご参加いただき、まことにありがとうございました。

つきましては、本日ご参加頂きました皆様からのご意見を、今後の検討のご参考にさせていただきたく、アンケート調査にご理解頂き、ご協力賜りますようお願い致します。

なお、ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、皆様にはご迷惑をお掛けすることはございません。

問1 性別・年齢などをお書きください。

性別（ ） 年齢（ ） お住まい（ 村内 ・ 村外 ・ 県外 ）

問2 跡地について、ご案内以前からご存知でしたか。（○印は1つ）

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 知っていた | 2. 知っていたし、訪れたことがある |
| 3. 知らない | |

【問2で、「1」「2」に○をつけた方のみ】

問3 ご存知の内容は、軍基地と分院跡地、どちらの内容ですか（○印は1つ）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 鹿島海軍航空隊基地として | 2. 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として |
| 3. 両方として | |

問4 興味・関心があるのは、こういった点ですか。（○印は3つまで）

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| 1. 跡地・旧施設の歴史 | 2. 旧施設の処分・保存 | 3. 活用のための財政負担 |
| 4. 活用方法の決め方 | 5. 村民の生活への影響 | 6. 周辺地区への影響 |
| 7. 村全体への影響 | 8. 跡地の活用案 | 9. 趣味（廃墟・歴史など） |
| 10. 学術的価値 | 11. その他（ ） | |

問5 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代の史資料、記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない |
|----------|-----------|

問6 鹿島海軍航空隊時代の史資料、記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない |
|----------|-----------|

問7 今回の催しをどのように知りましたか。（○印はあてはまるものすべて）

- | | | | |
|-----------|-------------|----------|---------------|
| 1. 村の広報紙 | 2. 村のホームページ | 3. ツイッター | 4. フェイスブック |
| 5. 個人のブログ | 6. 新聞記事 | 7. 人づて | 8. インターネットサイト |
| 9. その他（ ） | | | |

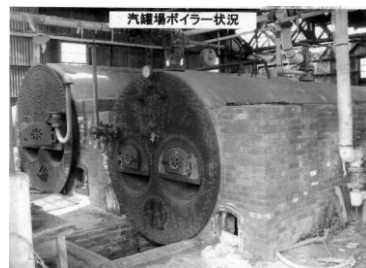
問8 跡地内の下記施設について、おたずねします。

① 司令部庁舎（屋上を含む内部、周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開してほしい（該当を選択） A 安全性に配慮してほしい B 職員に案内してほしい C 無許可で自由に立ち入りたい D 許可制で自由に立ち入りたい 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 一般開放は希望しない	1. 施設に入った（利用した）ことがある 2. 建物の由来や歴史に興味がある 3. 歴史ある建造物として興味がある 4. 廃墟として興味がある 5. 学術的価値に興味がある 6. 今後の活用方法に興味がある 7. また内部をゆっくりみてみたい

② ボイラー棟（内部、周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開してほしい（該当を選択） A 安全性に配慮してほしい B 職員に案内してほしい C 無許可で自由に立ち入りたい D 許可制で自由に立ち入りたい 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 一般開放は希望しない	1. 施設に入った（利用した）ことがある 2. 建物の由来や歴史に興味がある 3. 歴史ある建造物として興味がある 4. 廃墟として興味がある 5. 学術的価値に興味がある 6. 今後の活用方法に興味がある 7. また内部をゆっくりみてみたい

③ 発電機棟（内部）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開してほしい（該当を選択） A 安全性に配慮してほしい B 職員に案内してほしい C 無許可で自由に立ち入りたい D 許可制で自由に立ち入りたい 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 一般開放は希望しない	1. 施設に入った（利用した）ことがある 2. 建物の由来や歴史に興味がある 3. 歴史ある建造物として興味がある 4. 廃墟として興味がある 5. 学術的価値に興味がある 6. 今後の活用方法に興味がある 7. また内部をゆっくりみてみたい

④ 車庫（内部、ソーラーパネル一帯を含む周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開してほしい（該当を選択） A 安全性に配慮してほしい B 職員に案内してほしい C 無許可で自由に立ち入りたい D 許可制で自由に立ち入りたい 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 一般開放は希望しない	1. 施設に入った（利用した）ことがある 2. 建物の由来や歴史に興味がある 3. 歴史ある建造物として興味がある 4. 廃墟として興味がある 5. 学術的価値に興味がある 6. 今後の活用方法に興味がある 7. また内部をゆっくりみてみたい

「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会 アンケート調査（有識者）

本日は、ご多忙の折、「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会にご参加いただき、まことにありがとうございました。

つきましては、本日ご参加頂きました皆様からのご意見を、今後の検討のご参考にさせていただきたく、アンケート調査にご理解頂き、ご協力賜りますようお願い致します。

なお、ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、皆様にはご迷惑をお掛けすることはございません。

1. 跡地へのご所見をお伺いいたします。

問1 お名前をお書き下さい。

--

問2 学識の方はご専門（学術分野）をお書き下さい。

--

問3 跡地について、ご案内以前からご存知でしたか。（○印は1つ）

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 知っていた | 2. 知っていたし、訪れたことがある |
| 3. 知らない | |

【問3で、「1」「2」に○をつけた方のみ】

問4 ご存知の内容は、軍基地と分院跡地、どちらの内容ですか（○印は1つ）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 鹿島海軍航空隊基地として | 2. 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として |
| 3. 両方として | |

問5 跡地は、あなたのご専門（学術分野）に関わるものでしたか。（○印は1つ）

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 研究対象である（研究や論考の主題） | 2. 一部研究対象である（特定対象・事物のみ） |
| 3. あまり関りがなかった | 4. 関りはなかった |

【問5で、「1」「2」に○をつけた方のみ】

問6 どういった内容で、ご専門（学術分野）に関わるものでしたか。ご研究の主題と併せて、興味のある内容をご自由にお書き下さい。

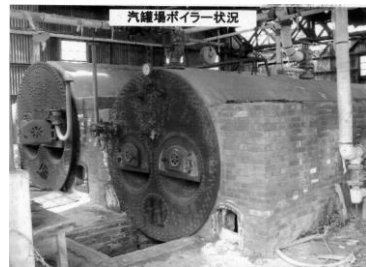
問7 ご案内の施設について、ご所見をお伺いします。※回答は非公表とします。

① 司令部庁舎（屋上を含む内部、周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開は可能である（下記選択） A 安全に配慮すれば全公開可能 B 安全部分のみの公開に限る C 職員帯同であれば公開できる 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 危険性などから一般開放は難しい	1. 今後、現地調査を希望したい 2. 今後、情報の提供をお願いしたい 3. 今後、情報を提供していきたい 4. 今後、検討の議論に参加したい 5. 今後、同様の内覧会に参加したい

② ボイラー棟（内部、周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開は可能である（下記選択） A 安全に配慮すれば全公開可能 B 安全部分のみの公開に限る C 職員帯同であれば公開できる 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 危険性などから一般開放は難しい	1. 今後、現地調査を希望したい 2. 今後、情報の提供をお願いしたい 3. 今後、情報を提供していきたい 4. 今後、検討の議論に参加したい 5. 今後、同様の内覧会に参加したい

③ 発電機棟（内部）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開は可能である（下記選択） A 安全に配慮すれば全公開可能 B 安全部分のみの公開に限る C 職員帯同であれば公開できる 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 危険性などから一般開放は難しい	1. 今後、現地調査を希望したい 2. 今後、情報の提供をお願いしたい 3. 今後、情報を提供していきたい 4. 今後、検討の議論に参加したい 5. 今後、同様の内覧会に参加したい

④ 車庫（内部、ソーラーパネル帯を含む周辺）



今後の内部公開（規則整備を前提）について （○印は1つ）	施設へのご関心について （○印はいくつでも）
1. 一般公開は可能である（下記選択） A 安全に配慮すれば全公開可能 B 安全部分のみの公開に限る C 職員帯同であれば公開できる 2. 専門・有識者による調査を待つべき 3. 危険性などから一般開放は難しい	1. 今後、現地調査を希望したい 2. 今後、情報の提供をお願いしたい 3. 今後、情報を提供していきたい 4. 今後、検討の議論に参加したい 5. 今後、同様の内覧会に参加したい

問 8 あなたのご専門（学術分野）を踏まえた上で、跡地内に学術的価値のある資源（または興味を強く引くもの）はございましたか。その対象物と、学術的な所見をお書き下さい。※学術的価値を定めるものではございません。回答は非公表としますので、ご自由にお書き下さい。

問 9 今後、跡地及び特定の対象について、別途現地調査・実踏のご希望はございますか。ご希望があれば、調査手法・内容を差支えない範囲でお書き下さい。※必ずしもご希望に沿うものではございません。

問 10 今後、跡地等についての見解・知見を取りまとめる予定（本格的な調査報告ではない）がございます。そのため、ご参加の皆様に対し、専門的所見や学術的見解などを、別途お伺いすることについて、ご協力を頂けますでしょうか。（○印は1つまで）

1. 協力できる	2. 条件により協力できる	3. 協力できない
----------	---------------	-----------

【問 10 で、「2」に○をつけた方のみ】

問 11 その条件はどのようなものでしょうか。再調査の必要性や協力内容、報酬有無、ご職業との兼ね合いなど、可能な範囲でご提示下さい。ご協力依頼の際、参考とさせて頂き、ご連絡を差し上げる場合がございます。※回答は非公表としますので、ご自由にお書き下さい。

問 1 2 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代の史資料、記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は1つ）

1. 持っている

2. 持っていない

【問 1 2 で、「1」に○をつけた方のみ】

問 1 3 今後、記録をご提供頂くことは可能ですか。（貸出や寄贈、電子化等）（○印は1つ）

1. 何らかの提供はできる

2. 提供できない・したくない

【1 を選ばれた方】それは、どのようなものですか。どのようなものをお持ちですか。

問 1 4 鹿島海軍航空隊時代の史資料、記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は1つ）

1. 持っている

2. 持っていない

【問 1 4 で、「1」に○をつけた方のみ】

問 1 5 今後、記録をご提供頂くことは可能ですか。（貸出や寄贈、電子化等）（○印は1つ）

1. 何らかの提供はできる

2. 提供できない・したくない

【1 を選ばれた方】それは、どのようなものですか。どのようなものをお持ちですか。

問 1 6 本日の所見として、跡地についてどのような将来性をお考えになりますか。保存や撤去、保存の場合の利活用、学術的な見地からの所見など、お書き下さい。※回答は非公表としますので、ご自由にお書き下さい。

問 1 7 今後、調査結果や活用方法等について、村からの情報発信・連絡を希望しますか。（○印は1つ）※必ずしもご希望に沿うものではありません。

1. 希望したい

2. 希望しない

3. 希望しないが、HP 等で公開してほしい

(2) 施設の状況について

本項では、有識者内覧会参加者によるアンケート回答意見及び現地ヒアリングでの指摘事項と、事項に対する付帯意見（補足）を掲載する。

【全施設】

A. 全施設で共通する点として、十分に安全が担保されているとは考えられないため、現状での制限をかけない公開はリスクが高いと考える。（保存科学、歴史学・歴史教育学、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕美浦村ではこれまでに土壌及び埋蔵物調査を行っており、検査結果等は国県に報告済みであるが、土壌調査については一部区域に限定されるため、全域での調査は未実施である。また、建造物等についての劣化修繕や、耐震調査などについては現状行われていない。

B. 敷地内の全容が把握しきれないため、ボイラー室から各施設への配管、上下水道管の地下敷設状況が不明である。数か所陥没している個所より内見できるが、目視で約1.5メートル（講堂跡地内）ほどの深さである。（歴史学・歴史教育学、建築・景観・設計、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕地下埋蔵物については、地中調査の本格化の前に、おおよその確認部分の特定と現状の保持、及び類似施設（筑波海軍航空隊など）での状況把握により、全容を見立てる必要がある。

C. 残土の搬入により埋没している施設が大規模に広がっている。遺構調査時には撤去搬出が必要である。遺跡保存として残土を埋め戻す手法があることから、コンクリート建造物である残土下の遺構に、現時点で大きな影響はないと思われる。ただし、金属品等の劣化しやすい遺構については痛みが進んでいる可能性が高い。（歴史学・歴史教育学など）

⇒〔付帯意見〕残土の搬入については、関係各所との調整が必要である。

D. 今後の全容解明にあたっては、旧軍時代は防衛省、分院時代は東京医科歯科大学に協力を依頼し、施設の改修状況を把握する必要がある。特に整備・改修等の状況についてはヒアリングでの把握が困難であるため、図面などが存在していることが望ましい。（歴史学・歴史教育学など）

⇒〔付帯意見〕東京医科歯科大学については、担当者（当時、財産（資産）管理担当）より、「首長名での公式な依頼があれば提供は可能」との回答を得ている。また、湖歩会からは協力の申し出がある。

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

【① 司令部庁舎】

E. 構造躯体としての損傷は小さいように感じる（表面の亀裂などの発生状況からみて）が、雨漏りに起因する構造躯体の劣化が進行している可能性があるため、早急に対応し建造物の損傷を抑えることが必要である。（保存科学）

⇒〔付帯意見〕庁舎内については、動植物の糞尿や落書きのほかに、構造上に影響のある亀裂や腐食などは見受けられない。ただし、建物内はこれまでに石綿等の調査が行われており、「石綿の可能性」個所が指摘されている。

F. 雨漏りの原因の一つに屋上で生長した植物が考えられるが、安易に抜根しようとすると必要以上に材料に損傷を与える危険性があるため、専門家からの助言を受けることが望ましい。また、抜根後、根の跡が水道（みずみち）となり、内部へ水分を供給する恐れがあるため、抜根と補修は同時期に行うことが望ましいと考える。（建築・景観・設計、保存科学、歴史学・歴史教育学、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕庁舎内については、屋上に植物が生育しており、その部分から2階一部への雨漏りが発生している。現状2階から1階への雨漏りはなく、2階で水たまりとなっている。また、腐食による壁面の破壊、劣化がみられ、破損部壁面からの更なる劣化の進行が想定される。

G. 落書きや鳥の巣、小動物の糞尿などの自然に要因する痕跡が多いが、現状取り急ぎの対応は不要である。ただし、雨水漏洩や風（特に雨）の吹きこみによる劣化が進行している。早急な対応が必要である。とりいそぎ、早急に屋上にブルーシートを掛け、雨水を防ぐ必要がある。

⇒〔付帯意見〕数年間の立ち入りの期間において、急速な影響や劣化は確認できないが、壁面等内部の腐食を視認できていないため、劣化が拡大している可能性がある。

H. 長官室を中心に、備品や調度が現存していることは大変貴重である。扉などは開閉可能であるが、小窓の劣化や破損が見受けられる。戦時を偲ぶ長官室については、全面修復をする価値は十分にある。（そのほかの部屋、調度はほぼ分院時代である）（歴史学・歴史教育学、建築・景観・設計など）

⇒〔付帯意見〕筑波海軍航空隊において、同様の部屋が残されており、復元或いは改修に当たっては参考となる。ただし、細部に様式（当該本部庁舎の方が天井が高いなど）は異なる。

I. セントラルヒーティングが整備されているが、壁面内の構造は不明である。断熱材などの構造は破損部分より確認できるが、構造建築の見地から調査する必要がある。（歴史学・歴史教育学、建築・景観・設計など）

⇒〔付帯意見〕上記の専門調査については、これまで行われていない。

【② ボイラー棟（内部、周辺）】

J. ボイラー室にあった煉瓦造の窯に塩の析出が見られた。ボイラー室を今後公開するとなった場合は、煉瓦に見られる劣化を抑制する必要がある。そのための調査として、煉瓦崩落量の測定や室内の温湿度調査、塩の同定が挙げられる。（建築・景観・設計、保存科学）

⇒〔付帯意見〕 炉筒ボイラー（ランカシャー式）と、立てボイラー（多管式）については、これまでに専門的調査は行われていない。

K. ボイラー棟内にある炉筒ボイラー（ランカシャー式）と、立てボイラー（多管式）については、施設内でも数少ない年次比定（製造年）、製造者等が判別可能な遺構であり、前者は旧軍時代、後者は分院時代である。優先的に保存すべき遺構であり、特に軍用の炉筒ボイラーは国内ではほかに火工廠多摩火薬製造所（東京多摩市）に残されているのみであり、海軍としては唯一現存するものとなる。（歴史学・歴史教育学、建築・景観・設計など）

L. 炉筒ボイラーの周辺備品、配管や仕切弁、煙突までの排煙筒などの構造や運用を示す周辺遺構がはっきりと残されており、これだけのものがほぼ完全に残されているのは当該ボイラーのみである。多摩火工廠のものは屋外であり劣化、破損しており、ボイラー筒とレンガ、煙突のみである。（歴史学・歴史教育学、建築・景観・設計など）

⇒〔付帯意見〕 専門的調査による学術価値の判断が早急に求められる構造物である。

M. 家電等の廃棄物の投棄が確認できる。十分な撤去が必要である。（建築・景観・設計など）

⇒〔付帯意見〕 敷地内でも最も廃棄物が散乱している場所であり、専門的知見の下に適切に処理を行う必要がある。また、表面からは視認できない埋もれている廃棄物、或いは廃棄物の下に隠れている構造物等については未確認である。

【③ 発電機棟（内部）】

N. 発電機棟については自然浸食が非常に進んでおり、樹木等を除去することで構造物に甚大な影響を及ぼす可能性がある。（建築・景観・設計など）

O. 遺構としては、天井部に滑車、底部に底台があるのみであり、施設として機能を示すものは非常に少ない。自然との融合という意味での付加価値の方が高いのではない。（建築・景観・設計など）

⇒〔付帯意見〕 植物が自生しており、草木が乱立している。伐採等は可能であるが、周辺の構造物を破損或いは同時に撤去する必要がある部分も多い。また、併設されている事務室は木造であり、腐食や劣化が進んでいるため、撤去が好ましい。

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

【④ 車庫（内部、ソーラーパネル帯を含む周辺）】

P. 車庫については現存状況が良好であり、活用という意味では最も利用しやすい空間である。（建築・景観・設計など）

Q. ソーラーパネルに隣接する防空壕については、可能であれば発掘、内部の確認が可能か調査する価値はある。また、筑波海軍航空隊の状況も踏まえ、地下に坑道がある可能性も考慮する必要がある。防空壕の四面に手製の階段が見受けられるが、防空壕上に上る必要性は小さく、分院時代に設置されたものである可能性が高い。（歴史学・歴史教育学、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕試掘が可能であれば、実施が望ましい。庁舎側の壁面の土質は柔らかく、周辺の土質と異なっており、入り口を埋める際に盛られたことが確認できる。

【⑤ その他】

R. 地下施設の状況確認の為に地中調査（建築・景観・設計、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕埋蔵物調査を行っており、地中の建造物（人工物）は水道管等のライフライン以外に確認はされていないが、埋蔵物あるいは構造物として、コンクリート構造物の存在の可能性が指摘されている。

S. 司令部庁舎等の耐震構造検査（建築・景観・設計、関係団体など）

T. 実測調査、平面図断面等、基本的な図面を起こす等、構造についての（耐震性）調査（構造設計事務所と協働）等（建築・景観・設計、関係団体など）

⇒〔付帯意見〕上記の専門調査については、これまで行われていない。

2-3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

This is a detailed site plan for a residential development. The plan shows the layout of buildings, roads, and utilities. Key features include:

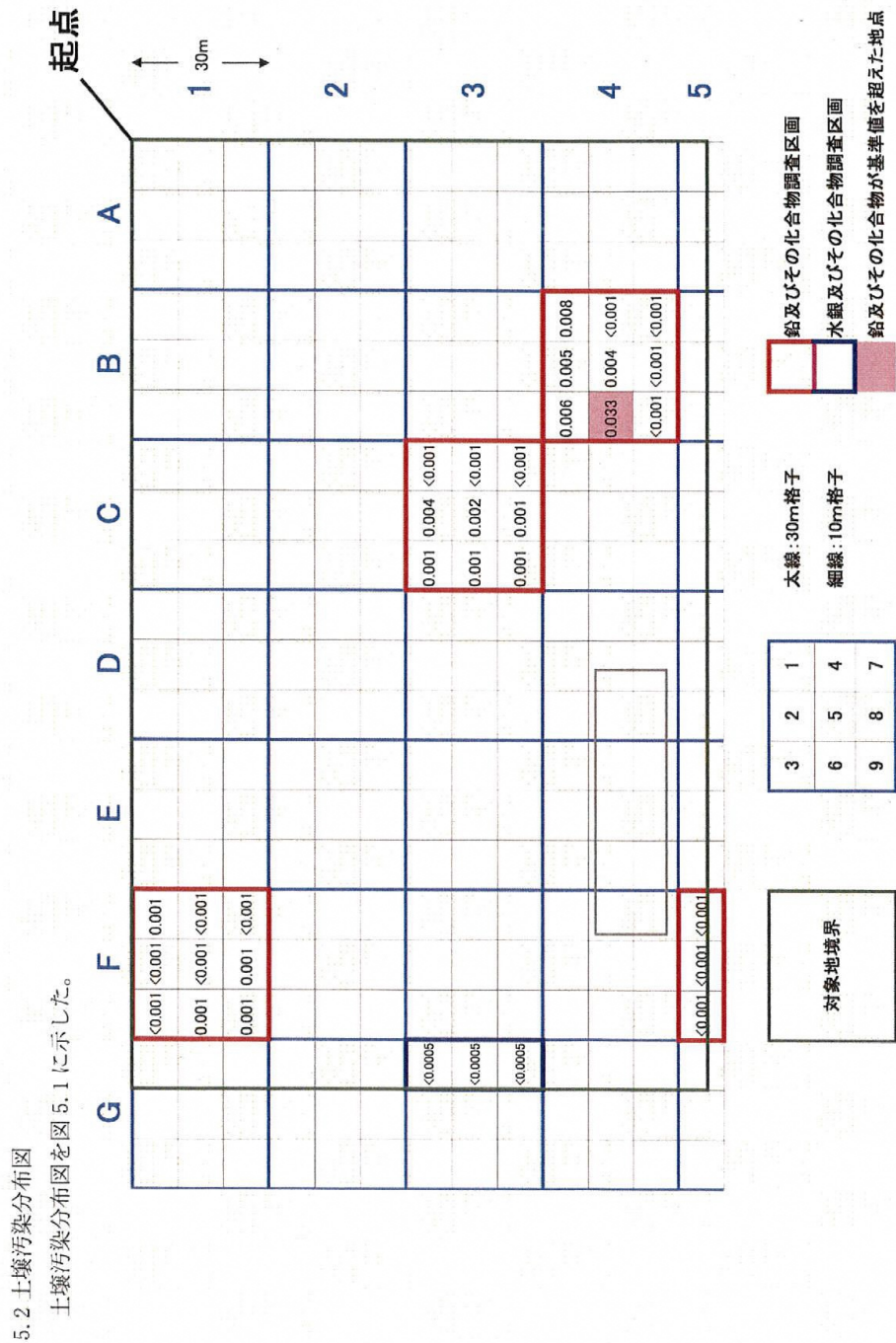
- Buildings:** Several building footprints are shown, some with labels like '建物' (building) and '建物基礎' (building foundation).
- Roads and Drains:** Roads are labeled '側溝' (side drain) and '側溝が道路に接続' (side drain connects to road). Drains are labeled '側溝' and '側溝が道路に接続'.
- Utilities:** Utility lines are shown, including '電柱' (power pole), '電線' (power line), and '電柱(東京電力)' (power pole (Tokyo Electric Power Company)).
- Landscaping:** Landscaping is indicated by '樹' (tree) and '樹木' (trees).
- Scale and Orientation:** A scale bar is provided at the bottom left, and a north arrow is located at the top left.

The plan includes various annotations such as 'コンクリートタラシ' (concrete slabs), 'アスファルト敷' (asphalt paving), and '側溝' (side drains). It also features a scale bar and a north arrow.

図4.1.2 レード探査地表障害物及び地下埋設物分布図
(S=1,500)

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査
2－3. 今後の跡地内施設の公開や関心事項について

【参考】 国有地土壌汚染絞り込み調査



2-4. 跡地内の学術価値及び将来性について

有識者意見として学術価値、将来性等に対する意見について、本項では次の通り、掲載する。なお、意見は、アンケート調査や現地聞き取り等での意見を要約したものである。

【建築史】

- ・土木学会による近代・土木遺産であるゲレンデは、今後も活用しながら保全すべき貴重な財産である。
- ・建設・整備の歴史的な背景を整理することで、跡地全域の付加価値が大きく向上する。特に軍時代の歴史については阿見町や笠間市、県遺族会などと協力し、情報の収集に努めてもらいたい。分院時代については、地域医療に果たした役割、ひいては国立病院として医療の発展にどのように寄与したのか非常に興味深い。

⇒〔付帯意見〕航空隊基地の設置、解体までの流れは、県史として各分野にまとめられており、総括資料の中から、「鹿島海軍航空隊」を特出することで調査は可能である。また細部資料については防衛省が資料を有している。「地域」の中での航空隊基地の役割や沿革、状況などについては阿見町予科練記念館、類似施設の状況については筑波海軍航空隊記念館が情報を収集している。土木学会の指定については、保存管理などの法的拘束力はないが、国土交通省や河川事務所などの公的機関の資料中で言及している内容でもあり、留意すべきである。

【景観設計】

- ・対象地には美浦村メガソーラー発電所等がある。跡地から望む湖岸沿線を捉えた場合、これらは今後、活用や配置の仕方を再検討していくことが考えられる。
- ・一方、湖岸のゲレンデは、かつては水上飛行機に、現在はプレジャーボート等の出し入れに使われており、過去の建造物が「現代」とマッチングしている。湖岸沿線部は「現代」に適した形を目指していくことが望ましい。
- ・跡地中心は「当時（過去）」、湖岸沿線部は「現代」というように時間軸によるゾーニングによる史跡公園、レジャーエリアを構想していくことで、「歴史」を感じることもできるエリアを構築できるのではないかな。

⇒〔付帯意見〕景観の在り方については、どの箇所を中心として捉えるかで視点が大きく異なる。水面に有する地域の場合、横浜市や神戸市のように水辺（海辺）から街を見通す設計となっている（玄関口が海）。同様に湖岸沿岸部においても、近接するレジャー施設は水辺から見通す設計となるのが興行的にも一般的である。また、司令庁舎を中心と捉えた場合、湖岸との導線や、湖岸を望む景観の中にソーラー発電所があることは、跡地を開発していく中では将来的なマイナス要因なる可能性がある。

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-4. 跡地内の学術価値及び将来性について

【建築設計】

- ・施設にこだわることなく全域を通して、その歴史的価値の高さが指摘できる。施設の状況はその付加価値として「いかに残すか」「改修するか」というものであるが、司令部庁舎、ボイラーの保存状況が全体の価値を高めているのは間違いない。
- ・建造物の状況については、細部の調査が必要であり、その規模も相当に及ぶと思われる。全域調査による測量図や埋蔵物調査など、簡易的な基礎調査が必要である。特に全域の図面は、今後の基礎資料として早急に必要となる。

⇒〔付帯意見〕建造物の歴史的価値の高さは疑いのないものであるが、その多くが建造年月日が不明であり、特に改修を経たことでその正確な特定はほぼ不可能である。加えて、建造物の構造情報などが不明であり、設計や改修、取り壊しにあたっては、再度調査が不可欠である。また、ボイラーについては最も価値の高いものである反面、製作者が判明しており、年次比定や建造物の情報収集は比較的容易であるといえる。

【保存科学】

- ・保存（その後の活用）を検討する際には、類似の施設を研究し、近隣については広域連携の視点で活用を検討していくことで新しい広がりを生むことができる。
- ・海浜部と違い塩害による劣化はなく、風雨による雨漏りや台風などの強い風により、トタン屋根が飛翔する危険性がある。
- ・長い年月を経た建造物への植物の寄生については、除去することは非常に困難に思われる。特に除去除草したとしても、種子が飛来してくることが容易に想定できる。

⇒〔付帯意見〕跡地全域に及ぶ植物については、建造物への寄生・浸食が進んでおり、切り離しや除去はほぼ不可能である。司令庁舎については閉鎖されているため浸食が見られないが、その他の屋外施設については、最低限の風防や風雨対策が必要である。特に大規模台風による備品などの散乱には注意し、管理していく必要がある。

【歴史学・歴史教育学】

- ・当時村周辺部に点在していた複数の海軍基地群の中でも鹿島航空隊跡地には、往事の土地利用、並びに施設が複数残されており時間を辿ることができる。（旧本部庁舎、車廻し跡、ボイラー棟、発電機棟、消火栓、防空壕跡、朝礼台跡、自動車庫、グラウンド、スロープ（大山ゲレンデ）等、）
- ・戦争遺跡である以上、平和学習、平和教育の意味を持った活用が大前提であり、その共通理解のもとで整備などを進めていく必要がある。

⇒〔付帯意見〕戦争遺産である本施設については、ダークツーリズムの視点や、平和教育の取り組みなど、戦争時代の遺産との向き合い方をしっかり考えていった上で、整備・活用に臨むべきである。

【関連団体】

- ・分院同窓の会の有志により結成された湖歩会は、対象地における営みの様子を「霞ヶ浦分院史」に残し、本構想にも関心を寄せている。我が国の医療を牽引する大学とのご縁は、構想の幅を広げる財産である。
- ・阿見町や笠間市、その他県内の関連施設を有する自治体や団体の連携を図ることで、ゼロベースからの出発（調査ノウハウがないなど）は避けることができるはずである。

⇒〔付帯意見〕湖歩会の関係性は、ロゴマークに帆船が使われるなど非常に強い縁がある。今後の資料提供や、不明な情報の多い分院時代の調査には協力が不可欠である。航空隊基地自体については、細部資料については防衛省が資料を有している。「地域」の中での航空隊基地の役割や沿革、状況などについては阿見町予科練記念館、類似施設の状況については筑波海軍航空隊記念館が情報を収集している。

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-4. 跡地内の学術価値及び将来性について

下記の項目は、前頁の有識者意見のうち、学識分野にとらわれず、「① 学術価値について」「② 将来性について」と意見を別途区分し、取りまとめたものである。

【① 学術価値について】

- A. 構造物として見た際に感じたこととして、建築材や室内の漆喰の残りが非常に綺麗で、各所に落書きは見られるものの、クリーニングを慎重に行えば海軍時代のオリジナルを保存していくことは可能だと思う。しかし、大衆へ公開するにはまず構造物や遺跡の価値が何であるのか、明確にする必要がある。
- B. ボイラー棟は軍事目的ではあるものの、「産業遺産」としての価値は高い。当時の技術を結集して高性能の装置を設置した。工業系の学生（高校、高専、大学生）の見学にも活用できるのではないか。
- C. 司令部庁舎は、鹿島海軍航空隊時とその後の東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として改築された箇所とが混在している。その他の施設を含めて海軍航空隊跡地として整備保存し公開をしてほしい。そのためには、専門・有識者に調査していただき、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院で改築・使用した箇所を明確にして区分する必要がある。
- D. ボイラー棟などは老朽化しているので、公開するためにどこまで整備するか、検討が必要と思われる。
- E. 戦跡の地域資源活用として地方創生を進める自治体は、埼玉県桶川市、兵庫県加西市、大分県宇佐市、熊本県錦町等と増加傾向にあるが、美浦村の鹿島海軍航空隊跡地は戦跡の現存する規模としては全国一である。
- F. 戦争遺跡は、負の遺産であるが、戦争を知らない世代にとって貴重な遺跡であり、戦争に関して学ぶことは重要なことである。そのため、このような遺跡は保存活用していくべきと考える。
- G. 戦争遺構としての価値にとどまらず、将来にわたって平和教育に資する見学施設として活用できる。いわば「負の遺産」を、平和を希求するための拠点施設として国内・アジアに向けて発信できる可能性がある。

【② 将来性について】

- H. 前提として、敷地の一般開放には安全面の配慮や調査が必要である。
- I. ひたち海浜公園や竜神峡に匹敵する茨城有数のフォトジェニックスポットとしての可能性を秘めると確信する。県内及び全国に戦跡の地域資源活用の動きが広がり、「観光庁の進めるテーマ別観光」として戦跡の活用が取り上げられる現状を踏まえ、広域連携等も視野に入れた今後の活用を検討できればと思う。
- J. 発電機棟やボイラー棟をリノベーションして一般開放する可能性はあるか。躯体が見えていたり、象徴的なボイラーが現存していたりというのは面白い空間だと思う。それらを一般開放用に飲食店などとして作り変えることで美浦村やこの跡地を世の中にコトビヨウ PR することができるのではないかな。
- K. 当時のまま残る側溝等の地形までも含め、観光庁の進めるテーマ別観光等の採択を狙える、フィルムコミッション・生涯学習・観光等の拠点としての可能性を有する。
- L. まずは価値を調査により明確にし、その後、その価値が大衆に伝わるような公開または展示の方法を行うべき。立地や建物の保存状態から、戦争に関するドラマや映画の撮影地としても活用できる可能性があると思う。
- M. 立地としての可能性（都心、成田からのアクセス、水環境への近さ）もあるが、全体として建物や施設配置、景観のうえで、補修、改修を行えば、可能性も感じる。
- N. 司令部庁舎は頑強につくられており、かつシンプルな平面で、天井も高く、窓のプロポーション（従長）も優れている。屋上も居心地のよい場となる可能性がある。
- O. 施設の歴史などを紹介する資料館やカルチャーセンターのような教室的な運用は、今後の維持管理を考えると、将来的に村の負担となる恐れがあるため、慎重な議論が必要である。現状での一般の方からの認知のされ方は、心霊スポット、廃墟かと思うので、その点は無視せずに、可能性を模索しても良いと思う。
- P. 経済的に自立した施設の運用を目指すのであれば、サバイバルゲームの会場などになれば、軍事施設+病院の廃墟でサバイバルゲームができるため、大きな話題性はあると思う。新しい平和学習のあり方が生まれるかもしれない。施設の保存を優先するのであれば、別の検討が必要であろう。
- Q. 美浦村の当該地、笠間市「筑波海軍航空隊記念館」、阿見町「予科練平和資料館」の三つの施設群を連係した、「平和を学ぶ見学ツアー」を企画し、青少年からシニア層まで幅広い年代の生涯学習を担うプロジェクトを構想してはいかがか。
- R. 韓国・済州島で旧日本軍が構築した要塞の跡地（トンネル状）を取材したことがある。将来的に、日韓が連携して、お互いに青少年が行き来しながら平和交流を進める拠点にもなる。

2. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会アンケート調査

2-5. 活用にあたっての検討事項

2-5. 活用にあたっての検討事項

土地活用については、土地の履歴情報の整理や、歴史的な由来の整理が必要となり、それらを踏まえた上で、その土地や地域にとって適切な整備を行う。

特に、「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」については、その活用にあたって、検討事項や調整事項が考えられる。

1. 旧施設群の一部建物が廃棄されたまま残存している（旧施設群の基礎はそのままの状態）

①（周辺地区を含め）「歴史的な遺構」として残されている（「霞ヶ浦湖岸施設」として2009年に土木学会選奨土木遺産に認定）

②旧軍基地・病院としての土地履歴の特殊性

③旧施設群や土地の歴史的由来を示す資料が非常に少ない

- ・活用の前提条件として、有識者からの意見にもある通り、施設をはじめ敷地内の安全確保が最優先である。敷地面では特に、地中の陥没箇所の特定や、配管等の劣化が進む構造物の付属備品の補修については早急に行う必要がある。

- ・庁舎については早急に屋上の水漏れを改修、少なくともシートで覆うなどの緊急的措置を講じるべきである。

- ・専門的な調査については、その実施には多くの予算が必要となる。そのためまずは所有者である村において、敷地内の確認（全面の視認が可能な状況に整備することが条件）が行われたのちに、適宜実施することが望ましい。必ずしも全域実施の必要はない。

- ・敷地内の構造物として最も価値の高いものは「ボイラー」であり、その歴史的価値はその希少性ととも、指摘の通り、十分に保存する価値のあるものである。

- ・活用とすれば、車庫や庁舎（改修が前提）は利用が可能であり、早期の活用策を講じ、ひろく公開することも可能と思われる。

- ・その他の構造物については、「歴史・由来を感じさせる」ものではあるものの、構造物としての学術価値は普遍的なものであると言い難く、各専門分野においてその貴重性が指摘されるにとどまられる。ただし、庁舎の司令室や防空壕など部分的において、戦争遺跡としての価値が認められる。

- ・有識者の意見を踏まえれば、全面活用（または保存）ではなく、一部活用（または保存）であり、「残さないもの」「残すもの」「残して活用するもの」をしっかりと選択して方針を定める必要がある。

2. 周辺地域との融和性と霞ヶ浦としての立地

①隣接する特殊な施設と土地

②霞ヶ浦「沿岸」、「水辺」としての広域活用の検討

- ・上記については、その視点から「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用基本構想」において、考え方を示している。

3. 情報や資料収集の必要がある

①跡地の所有が幾度も替わり、情報の閉鎖性が高い軍事施設や病院という土地履歴ということもあり、当時を確認できる資料は非常に少ない状況にある。

- ・上記については、防衛省及び東京医科歯科大学に、正式に調査依頼を行い、連携を図るべきである。
- ・関係団体である筑波海軍航空隊記念館及び阿見町予科練平和祈念館等とも情報を交換し、本村に不足する情報の収集作業を、予算化し事業とするべきである。